

令和7年度 知的財産活用サポートセンター事業（岩手県）

「知的財産教育授業」～ 弁理士による知的財産授業～

「知的財産の基礎知識」in 岩手県立産業技術短期大学校（矢巾校）

1. 日時 令和7年9月18日（木）14：40～16：10
2. 主催 岩手県、一般社団法人岩手県発明協会（実施）
3. 場所 岩手県立産業技術短期大学校 矢巾校 多目的ホール
(岩手県紫波郡矢巾町南矢幅10-3-1)
4. 講師 東田 潔（弁理士）
5. 参加者 96名
6. 内容

本授業は、本校での講義は2021年から毎年行っており、本年の参加人数も概ね昨年並みとなりました（4科2年生）。

本年度から、本講の担当の教員が変わりましたが、前任の教員同様、ほぼ2年生全員を集めていただきました。また、昨年同様、授業開始前に、校長とも話をすることができ、本講義がしっかりと定着していると実感しました。

講義内容は、毎年同一テーマが指定されており、知的財産の概要、卒研（卒業製作）に必要な著作権の知識、ものづくり・商品開発と知的財産権との関係、という内容になっています。

著作権については、間近に迫っている卒研に向けて、引用の方法など、実践的な内容の説明をしました。

また、ものづくり・商品開発と知的財産権との関係については、各法の概要を説明するとともに、本校生徒のほとんどがモノづくりにかかわる企業に就職するので、各学科の専攻に関連する登録例（公報）を紹介し、さらに、近年、特に注目されている生成AIと知的財産との関係についても説明しました。

なお、本校（あるいは岩手）の東北会からの講師派遣は終了決議されており、来年以降は白紙状態ですが、少なくとも、ご担当の先生は継続を希望されているようでしたので、要請があれば引き続き続けたいと思っております。

